

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第6区分
 【発行日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【公開番号】特開2009-29510(P2009-29510A)
 【公開日】平成21年2月12日(2009.2.12)
 【年通号数】公開・登録公報2009-006
 【出願番号】特願2007-286387(P2007-286387)
 【国際特許分類】

B 6 5 B 1/30 (2006.01)

B 6 5 B 37/02 (2006.01)

【F I】

B 6 5 B 1/30 B

B 6 5 B 37/02

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月17日(2010.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドーナツ状で、断面円弧状の環状溝を有する散薬待機部材と、
 前記散薬待機部材を回転駆動させる駆動部材と、
 前記環状溝に散薬を供給する散薬供給部材と、
 前記環状溝から内径側に散薬を掻き出す散薬掻出部材と、
 前記散薬掻出部材によって掻き出された散薬を回収する薬剤回収部材と、
 前記薬剤回収部材に錠剤を供給する錠剤供給部材と、
 前記薬剤回収部材によって回収された散薬及び/又は錠剤を包装する包装部材と、
 を備えた薬剤包装装置であって、
 前記散薬掻出部材は、
 前記散薬待機部材の内径側の支持部から延びるアーム部と、
 前記アーム部の、前記支持部とは反対側の端部に取り付けられ、前記薬剤待機部材の
 環状溝から内側に散薬を掻き出す掻出部と、
 からなり、
前記散薬掻出部材は、前記支持部を中心として、掻出部によって掻き出した散薬を前記
 薬剤回収部材に回収可能な回収位置と、アーム部が前記薬剤回収部材から退避する退避位
 置との間を移動可能に設けたことを特徴とする薬剤包装装置。

【請求項2】

前記薬剤回収部材は、案内ホッパーと、収集ホッパーとからなる収集部材を備え、
 前記案内ホッパーは、
 前記錠剤供給部材から供給された錠剤が通過する錠剤案内通路と、
 前記散薬掻出部材によって掻き出された散薬が通過する散薬案内通路と、
 を備え、

前記収集ホッパーは、案内ホッパーからの薬剤を前記包装部材へと導き、
 前記案内ホッパーは、前記収集ホッパーに対して着脱可能であることを特徴とする請求
 項1に記載の薬剤包装装置。

【請求項3】

前記薬剤回収部材は、

手撒き錠剤供給部から供給される錠剤を案内する第1案内部と、

前記第1案内部によって案内された錠剤を前記収集部材へと案内する第2案内部とからなる案内部材を備え、

前記第1案内部に、自動錠剤供給部から供給される錠剤の投入部を形成したことを特徴とする請求項1又は2に記載の薬剤包装装置。

【請求項4】

前記第2案内部は、同一方向にのみ回転可能で、180°回転する毎に停止する仕切部材を備え、

前記仕切部材の停止位置で、前記第1案内部から案内された錠剤が一時的に貯留される第1空間と、該第1空間に貯留された錠剤を前記収集部材へと導く通路を備えた第2空間とに区画されるようにしたことを特徴とする請求項3に記載の薬剤包装装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、前記課題を解決するための手段として、

ドーナツ状で、断面円弧状の環状溝を有する散薬待機部材と、

前記散薬待機部材を回転駆動させる駆動部材と、

前記環状溝に散薬を供給する散薬供給部材と、

前記環状溝から内径側に散薬を掻き出す散薬掻出部材と、

前記散薬掻出部材によって掻き出された散薬を回収する薬剤回収部材と、

前記薬剤回収部材に錠剤を供給する錠剤供給部材と、

前記薬剤回収部材によって回収された散薬及び/又は錠剤を包装する包装部材と、を備えた薬剤包装装置であって、

前記散薬掻出部材は、

前記散薬待機部材の内径側の支持部から延びるアーム部と、

前記アーム部の、前記支持部とは反対側の端部に取り付けられ、前記薬剤待機部材の環状溝から内側に散薬を掻き出す掻出部と、

からなり、

前記散薬掻出部材は、前記支持部を中心として、掻出部によって掻き出した散薬を前記薬剤回収部材に回収可能な回収位置と、アーム部が前記薬剤回収部材から退避する退避位置との間を移動可能に設けたものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この構成により、清掃時には、アーム部を退避位置に旋回させることにより、簡単に収集部材から案内部材を取り外すことができるだけでなく、散薬が飛散した箇所での清掃も容易に行うことができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記薬剤回収部材は、案内ホッパーと、収集ホッパーとからなる収集部材を備え、
前記案内ホッパーは、

前記錠剤供給部材から供給された錠剤が通過する錠剤案内通路と、

前記散薬掻出部材によって掻き出された散薬が通過する散薬案内通路と、
を備え、

前記収集ホッパーは、案内ホッパーからの薬剤を前記包装部材へと導き、

前記案内ホッパーは、前記収集ホッパーに対して着脱可能であるのが好ましい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この構成により、散薬案内通路及び錠剤案内通路を備えた案内部材は、収集部材に対して着脱可能に設けられているので、収集部材から案内部材を取り外して簡単に清掃することが可能である。また、錠剤の供給には予め形成した錠剤案内通路を利用するので、散薬の供給位置を確保した状態で、錠剤をスムーズに収集部材で収集させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記薬剤回収部材は、

手撒き錠剤供給部から供給される錠剤を案内する第1案内部と、

前記第1案内部によって案内された錠剤を前記収集部材へと案内する第2案内部とからなる案内部材を備え、

前記第1案内部に、自動錠剤供給部から供給される錠剤の投入部を形成するのが好ましい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

前記第2案内部は、同一方向にのみ回転可能で、180°回転する毎に停止する仕切部材を備え、

前記仕切部材の停止位置で、前記第1案内部から案内された錠剤が一時的に貯留される第1空間と、該第1空間に貯留された錠剤を前記収集部材へと導く通路を備えた第2空間とに区画されるようにするのが好ましい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

また、掻寄板27の外周縁には、図10に示すように、シリコンラバー等の高摩擦材料からなる掻寄片50が一体化されている。掻寄片50の掻寄逆面50a（散薬を掻き寄せ側の面とは反対側の面）の外周縁にはテーパ面50bが形成されている。また、掻寄片50には、掻寄逆面50aに面一となるように、ステンレス鋼等の低摩擦材料からなる

ドーナツ状の板材で形成された付着抑制部 5 1 がライニング（焼き付け）加工により一体化されている。付着抑制部 5 1 は、搔寄板 2 7 や搔寄片 5 0 に比べて摩擦係数が小さく、散葉が付着しにくくなっている。これは、搔寄片 5 0 を、搔寄面 5 0 c 側では散葉との接触面積ができるだけ小さくなるように必要最小限の範囲に抑える一方、搔寄逆面 5 0 a 側では、搔寄片 5 0 を搔寄板 2 7 に確実に一体化できるように十分な領域を確保するため、搔寄逆面 5 0 a 側での散葉の付着範囲が広がることによる弊害を防止するためである。また、付着抑制部 5 1 を一体化した搔寄片 5 0 の内径領域には凹所 5 2 が形成されている。

【手続補正 9】

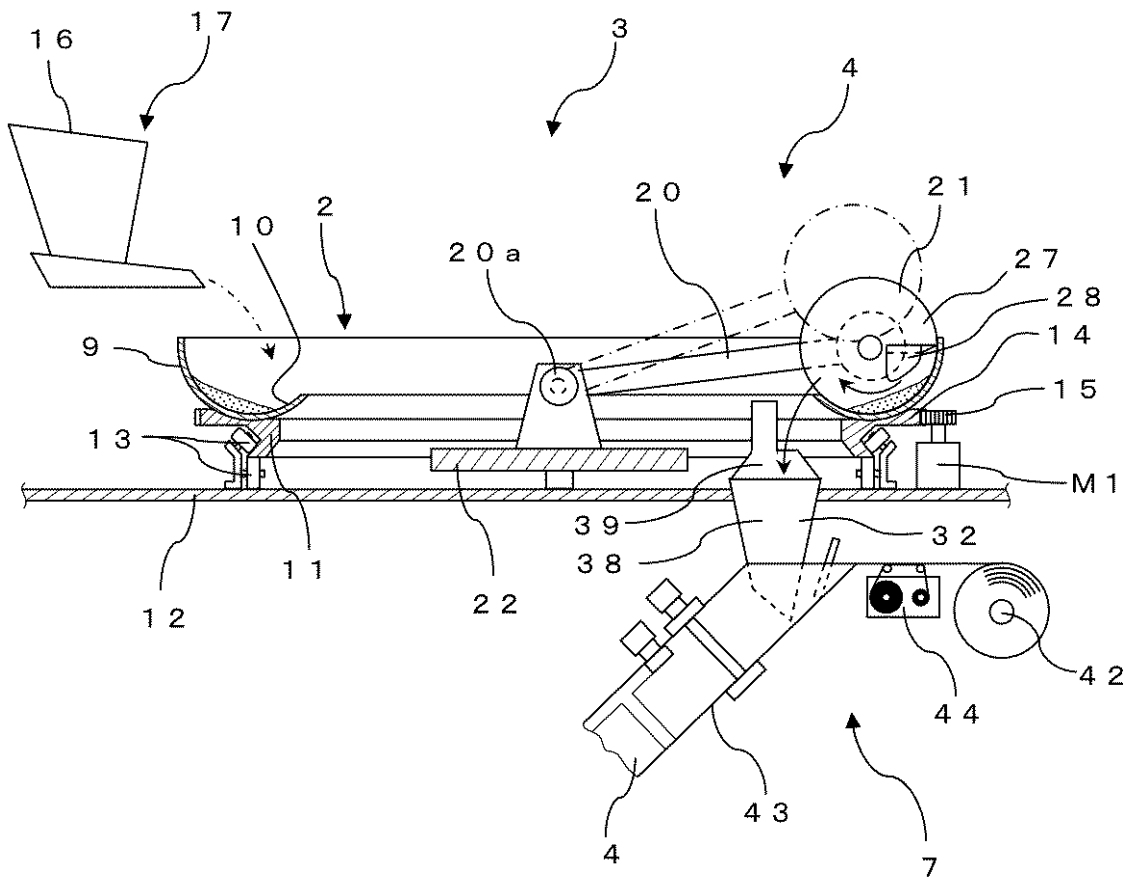
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 2】



【手続補正 10】

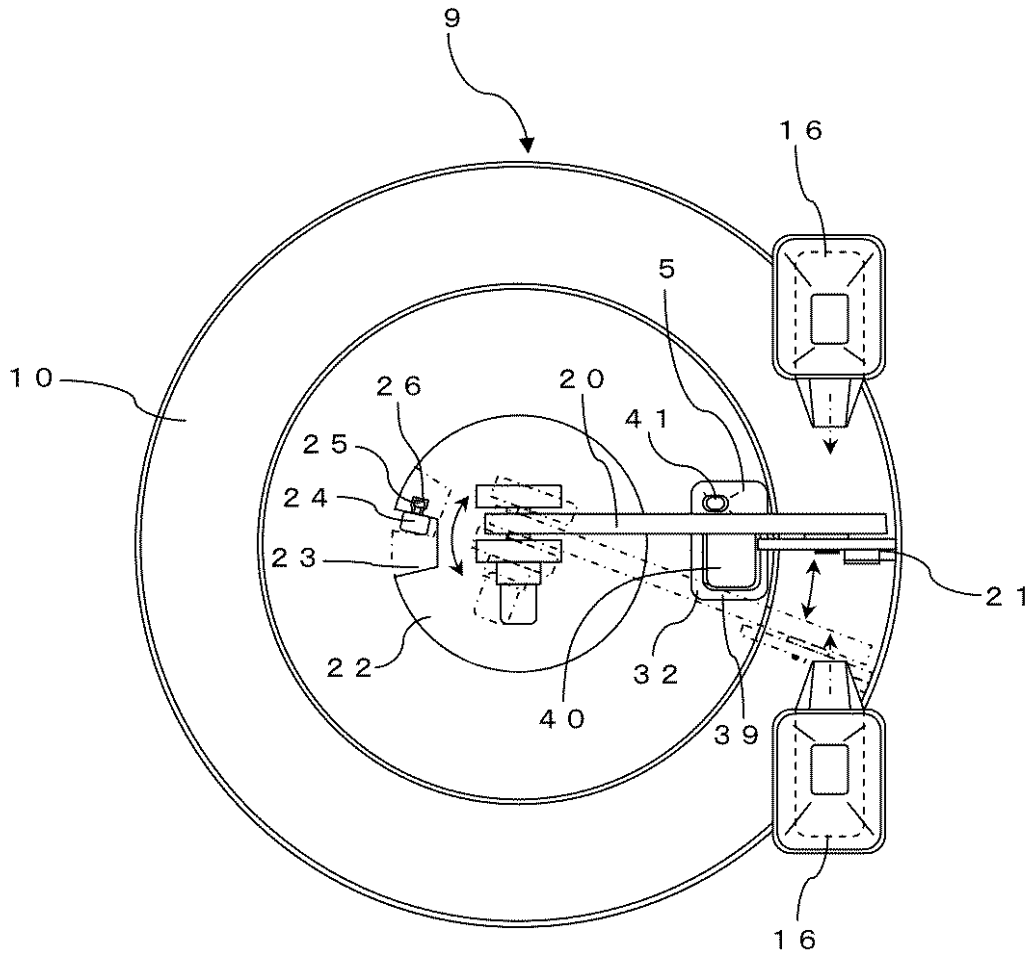
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 3】



【手続補正 1 1】
【補正対象書類名】図面
【補正対象項目名】図 9
【補正方法】変更
【補正の内容】

【 図 9 】

